

2017年 7月 30日

高知市議会議長 高木妙 様

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者名 下本文雄



第1四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	0
第1四半期政務活動費	2,100,000
利 息	0
合 計	2,100,000

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	24,660
研 修 費	262,630
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	213,980
広 報 広 聴 費	1,167,197
人 件 費	0
事 務 諸 費	205,536
合 計	1,874,003

3 収支差引額（繰越額）

金 225,997円

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

	期間又は月 日	2017年 4月25日(火)	
	支出先	高知法務局	
活動内容等	目的・内容・結果等	高知県広域食肉センター周辺地権者調査のため登記事項要約書の請求、交付を受けた。	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	登記事項要約書 地番6件 x @450	2,700
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
	領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 2,700 円也
内 容	登記事項要約書代金～高知県広域職人センター周辺地権者調査
支 払 先	高知法務局(収入印紙) 日本郵便オフィスサポート〔株〕扱い
支払年月日	2017年 4月25日(火)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 発行レシートに付き ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2017年 4月25日

依頼者氏名 岡田 泰司



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年 4月25日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



領収証

日本郵便オフィスサポート(株)
四国支社

愛媛県松山市三番町8-12-4
〔高知本局印紙販売所〕
高知県高知市栄田町2丁目2番10号
2017-04-25 11:14
8625/2

収入印紙	非	¥2,700
非課税合計		¥2,700
合計		¥22,700
お預り		¥10,000
お釣		¥7,300
	1点	

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年5月15日(月)～16日(火)	
	支出先	セブンイレブン高知駅前店、和歌山バス、神姫バス	
	目的・内容・結果等	和歌山市・姫路市行政視察 (掛かった総金額129,440円の内、一部交通費・宿泊代の108,080円は第2四半期へ計上)	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	交通費(400×3)、日当(6,000×3)、土産代(2,160)	21,360
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>3</u> 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 細木 良



1 視察者氏名

岡田泰司	迫哲郎	細木良	

2 視察期間 2017年5月15日 ~2017年5月16日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視察日 視察先	視察事項及び 選定理由	視察結果 (参考となった事項, 考察)
5月15日(月) 和歌山市	リノベーションスク ール、官民協働の水辺 を活かしたまちづくり	*別紙報告書参照
5月16日(火) 姫路市	播磨圏域連携中枢都 市圏ビジョン、姫路城 を活かしたまちづくり	*別紙報告書参照
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

領収証

日本共産党高知市議団
岡田 様

No. 0014581

金額			百		千		円
				¥	3	5	960

但し 9/15~16 作務・宿泊券代金22
29年 7月 7日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本 直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



領収証

日本共産党高知市議団
知本 様

No. 0014582

金額			百		千		円
				¥	3	5	960

但し 9/15~16 作務・宿泊券代金22
29年 7月 7日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本 直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



領収証

日本共産党高知市議団
迫 様

No. 0014583

金額			百		千		円
				¥	3	6	160

但し 9/15~16 作務・宿泊券代金22
29年 7月 7日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本 直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



セブン-イレブン

Kiosk 高知駅店

高知県高知市栄田町2丁目1番10号

電話：088-823-5361 レジ#2

2017年05月15日(月) 07:46 責033

領収書

日本共産党高知市議員 様

士屋代 212

(姫路市・高知市) 10A X 2

~~¥2,160-~~

(内消費税等 ¥160)

但し
上記正しく領収いたしました

2017年05月15日

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 ⁶⁹⁰ 額 1,900円也
内 容	JR和歌山駅→和歌山市役所交通費 230円×3名、
支払先	和歌山バス
支払年月日	2017年5月15日(月)、
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収証書が無く ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本文雄 様

2017年5月15日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年5月15日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 510円也
内 容	JR姫路駅→姫路市役所交通費 170円×3名
支 払 先	神姫バス
支 払 年 月 日	2017年5月16日(火)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収証発行済み ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本文雄 様

2017年5月16日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年5月16日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			船 賃	航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料		食 卓 料	計	
					営業 換算	運賃	急 行料			計	定額		実費額	日 数			定額
5	15	高知 (8:01)	岡山	和歌山 (13:16)	和歌山市	435.7	7,280	5,520	12,800			1	3,000	1	14,800	30,600	
	16	和歌山 (8:09)	姫路市役所前	姫路市役所前 (10:14)		167.8	2,590	2,210	4,800		170					4,970	
		姫路市役所前 (16:34)	岡山	高知 (21:46)		267.9	5,010	2,680	7,690		170	1	4,500			12,360	
支 度 料					円												
旅行雑費					円												
合 計					円	871.4	14,880	10,410	25,290	0	0	2	7,500	1	14,800	0	47,930

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

- ※ 5/15新大阪～和歌山間及び5/16和歌山～新大阪間は片道100km未満区間であるが、特定路線にあたるため、特別急行列車(自由席)を利用する。
- ※ 5/16新大阪～姫路間は片道100km未満区間であるが、業務開始時刻に間に合わなくなるため、新幹線(自由席)を利用する。
- ※ 5/16は帰着時刻が21時を超えるため半日当加算する。

日時：2017年5月15日（月）16日（火）

参加：岡田、迫、細木

<和歌山市>15日（月）14:00~17:00（16:00~17:00は現地視察による説明をしていただきました）

1) 市主催「リノベーションスクール」の取組み

和歌山市では人口減少に伴い、まちの衰退が著しく、中心的な商店街「ぶらくり丁」（写真左）でも空き店舗が増加し、いわゆる“シャッター通り商店街”となっていた。H19年から24年まで認定中心市街地活性化基本計画に基づき59の事業を実施したが活性化にはつながらず、現在は認定を受けていない。

そこでH25年から、空き店舗や空き地などの遊休不動産を活用する民間主導の公民連携によるリノベーション（リノベーションとは建物を改修、または使い方を変更し新たな価値を生み出すこと）まちづくりに取り組み、都市型産業の集積、雇用の創出、コミュニティ活性化の成果が生まれている。

写真右の洋菓子店は、もとはぼろぼろの空き店舗だったものを市の主催するリノベーションスクール（H25年からこれまで5回開催150名が受講）を受講した若い方がセルフリノベーションにより改装、地元の農産物を使ったパンやケーキが好評のようです。



こうした店舗が商店街の中いくつか生まれ、波及的に空き店舗が埋まり、地価も上昇傾向であるとの事、また空き地を活用したイベントなども開催され活気がうまればはじめています。

（生かすべきポイント）

本市における中心市街地活性化計画の効果検証、リノベーションスクール開講、オーナーと借りたい人との橋渡しの役割を果たす「家守」会社の設立など。空き店舗を期間限定で試験的に出店できる「マチドリ」制度にも注目したい。

2) 官民協働の水辺（市堀川）をいかしたまちづくり

和歌山市も高知市とおなじ城下町ですが、和歌山市では、和歌山市駅とまちなかの商店街をつなぐ「市堀川」に注目し、河川敷地占用許可緩和などの条件を活かし、今あるインフラ＝“水辺”を活かした官民協働のまちづくりをすすめています。

水辺を使った「まちなか河岸」、マーケット&カヌー体験などの楽しい企画が好評で、大勢の市民が楽しんでいるとのことでした。写真右では左側にある和歌山市営の駐車場を今後撤去し、イベントも可能な親水公園として整備することが決まっているようです。



（生かすべきポイント）

今あるもの＝水辺を“人づくり”とあわせ活かし、水辺の魅力を再発見し、楽しいまちづくりを進める和歌山の取り組みは非常に参考となりました。また河川敷地占用許可準則の緩和により、飲食店やオープンカフェ、広告板、照明音響施設、バーベキュー等が設置可能となっており、水辺活用の条件を生かすことも大切。

本市では県道一宮・はりまや線拡幅工事など、新堀川にふたをして道路をつくる計画が進められているが、なんとももったいないことであり、時代遅れと言えるのではないかと。

<姫路市>16日(火) 10:30~16:00

1) 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンについて

H25年「中枢拠点都市研究会」を立ち上げ、H27年2月連携中枢都市宣言、同年4月7市8町からなる連携協約を締結、同年12月赤穂市が加わり8市8町となった。圏域の将来像は「経済活性化」「魅力向上」「安心快適」であり、①圏域全体の生活関連機能サービスの向上(社会施設・図書館相互利用促進、広域防災、公共交通ネットワークの維持、移住定住など)②高次の都市機能の集積・強化(JR姫路駅の整備とネットワークづくり、広域的な救急医療体制の充実など)③圏域全体の経済成長の牽引(企業誘致、最先端技術の活用、地場産品販路拡大、観光振興など)の3つの柱で取組みを進めています。

(生かすべきポイント)

姫路市は国から4億円の事業費を受け、多くの事業を行っていますが市の事業化総額は10億円以上の事。県が行うべき施策と中心市が行うべき施策との調整が難しいと担当者が話されていました。

今年度内に高知県の全部の市町村と本市が中心都市となって連携中枢都市圏の連携締結を目指していますが、事務量の増大、全国でも例のない広域連携のため、多くの困難が予想されます。国は道州制を見込んでのステルス(隠れた)合併として連携中枢都市圏の施策を行っているとの専門家の指摘があり、今後の取組みに注意する必要があると感じました。

2) 世界文化遺産・姫路城を活かしたまちづくり

姫路市は都市景観形成基本計画や姫路城周辺地区景観ガイドプラン、ひめじ城下町再生プランなど、93年に日本初の世界遺産登録となった姫路城を活かすまちづくりが進められています。城周辺の建物の高さ、看板、色彩規制など眺望も大切にしており、風格とにぎわいをめざすまちづくりは高い文化性を感じました。

また姫路駅北駅前広場は、「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」というコンセプトの下、市民フォーラムや専門家もまじえた公開ワークショップなどを何度も開催し、市民の声を反映した計画づくりを徹底し「地域づくりデザイン賞」を受賞するなどその取り組みが高く評価されています。



(左) 姫路駅からまっすぐ姫路城を望む「キャッスルビュー」の眺め(中) 駅前大通りは車線を減らし歩行者優先のトランジットモールに。平日でしたが多くの観光客が訪れていました(右) 駅前広場は堀をイメージした水辺と芝生の空間が好評で当日も音楽イベントが行われていました。

(生かすべきポイント)

本市では行政が率先して高知城周辺に高層建築物(県庁、市役所、県警、新図書館など)を建てている現状であり、さらに新図書館西敷地活用では高度利用を検討するなど姫路市と正反対のまちづくりが行われています。

高知城も国宝を目指す運動が民間で立ち上がっていますが、高知城を大切にしたいまちづくりを今後どうすすめていくか、愛着の湧く文化性の高い潤いのあるまちづくりを実現するため、姫路市のような市民参画を徹底することが大切です。

和歌山市、姫路市 2017年5月15日～16日

和歌山市 リノベーションによるまちづくり

既存の建物を改修または利用方法を変えて活用する

中活計画（平成19～24年）二期計画は策定せず⇒リノベーション計画に

・中活…事業は完了したが、周辺への波及効果が少ないなど、当初期待していた効果が出ていない
現代版「家守(やもり)」=民間自立型のまちづくり会社のリノベーション投資⇒事業オーナーが運営

①リノベーションスクール 3日間で不動産オーナーに提案 一般2万円、学生1万円

平成26年からこれまで5回開催、150人が受講。5つの家守会社が設立された。

②リノベーション推進指針の策定 平成29年3月

中心市街地活性化計画からの方向転換 今あるものを魅力的に再活用するまちづくりへ

高知市は、計画期間が来年3月までの「中心市街地活性化計画（中活計画）」を、二期計画をつくって継続することとし、この中で、新図書館西側の「にぎわい広場」計画を、民間への長期借地によるビル建設へ変更しようとしています。

視察をしてきた和歌山市は、国の補助金だのみの中活計画は、「波及効果が少ない」と総括し、二期計画作りを中止。今あるものの魅力を引き出すリノベーション=再活用によるまちづくりをすすめています。

和歌山市の中心は、和歌山城。歴史的には、紀州55万石の中心でした。現在も、内堀・外堀の多くが残っています。この、堀の水辺を活かしたまちづくりができないか、職員からの提案で生まれたのが、「リノベーションによるまちづくり」です。

高知市の西敷地活用策のように市長のトップダウンではなく、職員が政策を提案する制度ができているとのこと。説明してくれた市の職員が、「やらされている」のではなく、ウキウキと、面白がって仕事をしていました。

和歌山市のアーケード街は、「ぶらくり丁」といいます。戦後の「やみ市」から出発した商店街で、商品をぶら下げて陳列していたことから名前だそうです。しかし、中活計画で、13階建ての商業施設付きの集合住宅などを造ってみたものの、人口流出に歯止めをかけられず、計画策定時より中心街の定住人口は減少。商店街もシャッター街となってしまいました。大手建設業の計画だのみとなる中活計画では、地元の内発的動きにつながりませんでした。

そこで、和歌山市は、今あるものを活かす「リノベーション・スクール」で、若者を中心に担い手を育てることからはじめました。スクールの修了生が、ぶらくり丁の空き店舗を今風に改修し、若者が集うカフェやレストランがオープンさせると、その後は勝手に空き店舗がうまっていったそうです。

高知の「土佐のおきやく」のような、アーケード内をリビング化し

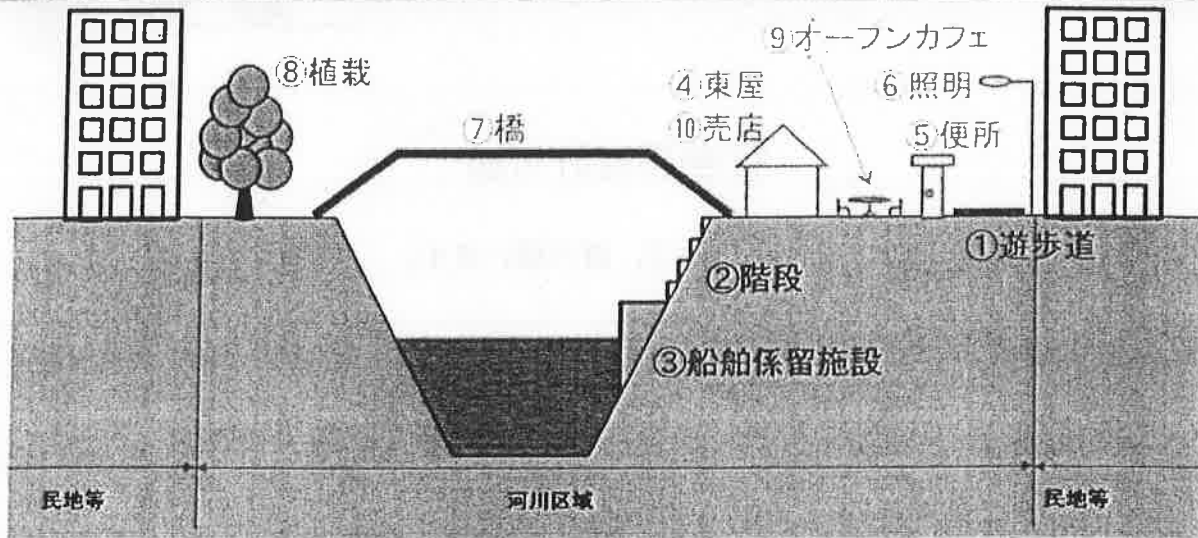


和歌山城の外堀、市堀川の川べりの遊歩道。左側にある市営の駐車場を廃止し、空間を拡張する計画だという…。

たイベントも定着してきたとのことです。

今取り組んでいるのは、堀川を活かしたまちづくり。
河川敷占用の緩和で… 今後、河川敷のオープンカフェやイベントによる経済効果や住民合意を検証していくとのことです。

各種事業で河川区域内に設置可能な施設



必要最低限の基盤施設

- 1. 河川事業 : ①②③, その他治水・河川利用上必要なもの
- 2. 都市水環境整備事業 : ①②③, その他治水・河川利用上必要なもの
- 3. 道路事業 : ① ⑥⑦⑧

あったら便利な利用施設

- 4. 都市公園等事業 : ①②③④⑤⑥⑦⑧
- 5. 自治体単独事業 : ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
- 6. 民間事業 : ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

1. から4. 等については「社会資本整備総合交付金」の事業メニューから適切な事業を選択して実施する。

姫路市で、お城を活かしたまちづくりについて

JR姫路駅から姫路城間は、1.4キロの直線道路。バス専用レーンを含めて片側4車線だったこの道を、一般車両を迂回させる交通規制をかけ、片側1車線に。広々とした歩道と、自由なイベント空間が広がっていました。私たちが行ったときには、駅前の広い歩道で「国境なき医師団」のキャンペーンが行なわれ、もう一方の広場では、一日＝1800円で借りられるステージで、野外コンサートが行なわれていました。芝生の養生が大変難しいことも、参考になりました。



写真の奥に、真っ白く姫路城が見えます。

平成 29 年 4 月 24 日

会派代表者

下本 文雄 様

議員名 細木 良



迫 哲郎



岡田 泰司



行政調査許可願

行政調査を下記のとおり決定したので、許可願います。

行先, 調査日時 及び 調査事項	和歌山県和歌山市 平成 29 年 5 月 15 日 (月) 14:00~16:00 ○市掘川の水辺をいかした官民協働のまちづくりについて ・「水辺座」, 和歌山市主催「リノベーションスクール」の取り組みと市の位置付け				
	兵庫県姫路市 平成 29 年 5 月 16 日 (火) 10:30~16:00 ○播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンについて ・連携協約締結までの経過 ・連携協約であげられた各市町村の具体的取り組みと姫路市の役割 ・医療, 公共交通, 防災など広域連携の構築 ・公共施設の共同利用や統廃合など公共施設マネジメントの取り組み ○世界文化遺産・姫路城を活かしたまちづくり ・現在に至るまでの北駅前広場整備内容と市民参画 (150 回のワークショップ) ※座学後, 姫路駅周辺の現地視察を希望します。 ・広場と姫路城をつなぐ公共交通計画「ヒメジットモール」(トランジットモール) ・姫路城周辺地区景観ガイドライン				
経 費	¥ 143,790 (47,930×3名)				
行 程					
月	日	出発地	経 由 地	到着地	宿泊地
5	15	高知駅 (出発)	(JR) 岡山 (JR) 和歌山 (視察)	(泊)	
	16	和歌山 (JR)	姫路市 (視察)	(JR) 高知駅 (帰着)	

注 1. 変更は, 変更後のものを, 取消は, 氏名欄へ取消者の氏名を記載してください。

2. カッコ内は利用交通機関をお書きください。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月 19日(金)	
	支出先	高知市文化プラザ駐車場	
	目的・内容・結果等	第4回高知県食肉センター整備検討会傍聴	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	別紙のとおり	600
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	600円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 600円也
内 容	第4回高知県食肉センター整備検討会
支 払 先	高知市文化プラザ駐車場
支 払 年 月 日	2017年5月19日(金)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) <p style="text-align: center;">氏名等の字がいため</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本文雄 様

2017年5月19日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年5月19日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



高知市文化プラザ
馬駐車場
TEL 088-883-5011

領 収 証

精算機 No.03 A No.000011
精算時刻 2017年05月19日(金) 15:23
入庫時刻 2017年05月19日(金) 13:25
駐車料金 A料金 600円

=====

合 計	600円
お預り	1,000円
お 釣	400円

上記のとおり領収致しました。
ご利用ありがとうございました。

第4回 高知県新食肉センター整備検討会

次 第

平成29年5月19日（金）13:30～16:00
高知市文化プラザかるぽーと11階大講義室

1 開 会

2 議 事

(1) 第3回検討会での主な意見について

(2) 施設の規模と機能について

(3) 運営体制について

(4) 整備の場所について

3 その他

4 閉 会

「配付資料」

資料1 新食肉センター整備の今後の主な検討事項

資料2 新食肉センターが新たに取り込む機能について

資料3 新食肉センターの設置・運営体制について

様式第7号（第6条関係）


活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2016年度総会～2017年度総会	
	支出先	全国生活保護裁判連絡会	
目的・内容・結果等	生活保護受給者及び生活保護を受けようとしている人達の権利の実現のために活動している弁護士、学者及びケースワーカー等により組織された団体で、生活保護や社会保障に関わる裁判を通じ、権利支援や権利擁護の諸活動を行っている。入会することで「生保裁判連ニュース」の購読と生活保護に関する情報交換、生保裁判連研修会（総会）に参加することができる。		
支出金額等	項目	用途内容の明細、積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	2016年度総会～2017年度総会までの会費	2,080
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 2 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

ご利用明細票

お取扱日	/ 店番	取扱番号
29-04-20	64217	A93120003
取扱店 コウチケンチョウナイ		
払込口座	01000-6	21939
払込金額	*2,000	料金 *80
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*2,100	
おつり	*20	
新生活応援キャンペーン実施中！ 詳しくは、貯金窓口へ。		

印紙税申告納付につき廻町
 税務署承認済

■ 規約

一 (名称)

本会は、全国生活保護裁判連絡会（略称「生保裁判連」）といい、事務局を京都市中京区御幸町通り夷川上る 松本町568 京歯協ビル3階 つくし法律事務所におく。

二 (組織)

- (1) 本会は、生活保護受給者及び生活保護を受けようとしている人達の権利の実現のために活動している弁護士、学者及びケースワーカー等により組織する。
- (2) 本会の趣旨に賛同する者は会に対し参加を申し出、会の会員名簿に登録されることによって会員とする。

三 (目的)

- (1) 本会は、生活保護法に関連する不服申立や訴訟を介して国民の生存権保障を実現するため、理論的実践的諸問題を研究し、且つ、必要に応じ支援協力する。
- (2) ニュースの発行等により、生活保護に関する争訟事件等の情報交換を行う。

四 (運営)

- (1) 本会は、研究会を兼ねた総会を年1回開催し、人事財政等運営上の重要事項を協議する。
- (2) 本会は、前記の目的を達するため、必要に応じ事務局会議を開催する。

五 (役員)

- (1) 本会は、代表委員若干名を選出する。
- (2) 事務局として、事務局長、事務局次長及び事務局員若干名をおく。

六 (財政)

本会の財政は、会費その他の寄付による。
年間会費は、1口2000円とし、個人1口以上、団体は2口以上とする。

七 本会の規約改正は、総会の出席者の過半数の決議により行う。

事務局 〒604-0982
京都市中京区御幸町通り夷川上る 松本町568 京歯協ビル3階
つくし法律事務所
TEL 075-241-2244
FAX 075-241-1661
口座
記号・番号 01000-6-21939
銀行名 ゆうちょ銀行
金融機関コード 9900
店番 109
店名 一〇九店 (イチセ ロキユウ店)
預金種目 当座
口座番号 0021939
カナ氏名(受取人名) セイホサイバ ンレン



各地の闘いの報告

和歌山・過誤払い保護費に対する6 3条返還処分取消判決の報告

弁護士 長岡健太郎

1 事案の概要

Kさんは、和歌山市内に住む40歳代の女性で、子ども5人がいるシングルマザーであり、平成22年6月から現在まで生活保護を受給している。子どものうち4人に障害があるため、同年8月から特別児童扶養手当を受給している。Kさんは、その事実を毎年、収入申告書に記載して保護課に提出していたが、保護課の歴代の担当者はこれを十分確認せず、収入認定していなかった。また市は障害者加算も認定していなかった。

2 1度目の取消判決

平成27年12月、Kさんが保護課に特別児童扶養手当の受給額が3人分から4人分が増えた旨申告したことを契機に、市がそれまでの過誤払いに気づき、時効分を除いた3,683,560円について平成28年2月29日63条に基づき返還処分をした。

Kさんは、これまで申告していたのに返還が必要になるのは納得できないとして弁護士(当職)に相談し、同年3月、審査請求をした。県は、同年7月21日、市が「返還決定処分を行

うこと自体は、法令に基づき適正になされたもの」としつつも、「障害者加算についての判定を行っていないことから、現行の最低生活費の認定は適正ではなく、…本件処分には不備がある」として取消判決をした。

3 2度目の取消判決

市は平成29年1月25日、未認定であった障害者加算に相当する額及び更に時効にかかった分を差し引きし、返還額を1,559,010円とした上で再度返還処分をし、Kさんは再び審査請求をした。平成28年施行の改正行政不服審査法下の審査請求となったため、Kさん及び当職が出席して口頭意見陳述(市側への質問を含む)を行い、市からは福祉事務所長が自ら出席した。口頭意見陳述では、Kさんは毎月障害のある子ども達と共にタクシーで通院していたところ、通院移送費の支給は平成27年4月からであり、それ以前は過支給分からタクシー代を支払っていたことなどが明らかとなった。

県は、平成29年7月10日、「全額返還により審査請求人の自立が著しく阻害されることにならないか考慮していない」、「返還額から控除できる自立更生費の有無について、課長通知に基づく慎重な判断を実施していない」などとして、取消判決をした。

4 最後に

市は返還を求める方針を変えておらず、

「分割でもいいので返還してもらおう必要がある。額をもう一度審査し直して受給者に通知する」としている。

しかし、そもそも今回の過誤払いは市の職員のミスであり、これを受給者に転嫁することは許されない。憲法25条及び生活保護法の最低生活保障の趣旨や、東京地裁平成29年2月1日判決からは、今も生活保護を受給中のKさんに対し、そもそも63条返還を求めべきではない。

Kさん及び当職としては、再三の違法かつ不当な返還処分に負けることなく、引き続き全力を尽くす所存である。



生活保護裁決書データベース 公開!!!

アドレス <http://seihodb.jp/>

事務局 吉永 純

裁判連事務局メンバーを中心に2014年から2016年にかけて、生活保護の審査請求裁決書の分析作業を行ってきました。そして、このたびそれらの中から注目される裁決を抜粋して公開しました。

本サイトは、2006年度〜2015年度に全国で出された生活保護裁決6500件余りのうち、注目される約500裁決のデータベースです。

6500件余の裁決は、2006年度〜2015年度に全国で出された生活保護裁決から、生活保護基準関係の

裁決書を除外したもので、審査庁(都道府県知事)が実質的な判断をしたものです。これらの裁決は、各都道府県の情報公開条例に基づき収集されたものです(管理者が個人的に入手したものも含まれます)。

注目される裁決とは、生活保護に関する判例や生活保護の実施要領(生活保護の通知集)に基づき、処分庁(福祉事務所長)の違法、不当な運用を是正した裁決です。併せて、生活保護の運用現場で争点となっている重要課題や、利用者のニーズと制度や運用との矛盾、衝突について、審査庁が法の趣旨に沿って前向きに対処しようとしているかどうかも考慮しています。

生活保護行政は、裁判を提起する前に、原則として審査請求を経なければなりません(審査請求前置主義)。そこで出された都道府県知事の裁決書は、これまで一般には公開されていませんでした。しかしながら、現場でどのような論点で争われているか、審査庁(都道府県知事)がどのような判断をしているかは生活保護の運用にとって重要なものです。裁判連としては、これまで1996〜2005年度の裁決書の中から主要な裁決を裁決集として発刊してきましたが、今回のホームページによる公開はそれに続くものです。判決と並んで、裁決は、生活保護の紛争を解決するうえで、有力な手がかりを与えてくれるでしょう。活用されることを期待しています。



要項確定!

第23回生保裁判連総会兼交流会・in熊本

生活保護裁判連協会の第23回総会・交流会は、2017年10月21日(土)に熊本で開催されます。

詳しくは同封の開催要項をご覧ください。

みなさんと熊本の地でお会いできることを楽しみにしています!!

「宿泊所貧困ビジネス」さいたま地裁判決

弁護士 猪股 正

1 はじめに

劣悪な施設内に生活困窮者を閉じ込め生活保護費を搾取していた悪質な貧困ビジネス業者に対し、さいたま地裁は、2017年3月1日、総額約1580万円の損害賠償及び不当利得の返還を命じる判決を言い渡しました。判決は、同月18日に確定しています。貧困が拡大しホームレス状態となる人が後を絶たず、行き場を失った人を次々と閉じ込んで暴利を貪る悪質な貧困ビジネス業者が、今も各地で増殖している状況において、本判決の意義は大きいと思います。以下、業者の口、判決までの攻防、判決の概要について報告いたします。

2 生活困窮者を閉じ込んで搾取する手口

施設職員が、東京都内の公園や駅周辺などを巡回し、ホームレス状態の人を探し、食事や住まいを提供できると声をかけて誘い、車で埼玉県内の施設まで搬送して入所させます。すぐに生活保護を申請させ、支給日に、保護費を封筒毎全額回収し、本人には1日500円、月に1回5000円、合計2万円の小遣いを渡すだけです。保護の支給額は受給者によって異なりますが、住宅費込みで12万5000円前後のことが多く、業者の懐に残るのは10万円以上です。部屋の広さは1人3畳程度と狭小で、食事も昼食は乾麺、夕食もご飯とみそ汁のほかはレトルト食品を中心とした主菜一品のみの粗末

なものでした。

3 弁護団の結成と裁判内外での攻防

埼玉を中心に、東京、千葉、愛知、京都、大阪など各地の弁護士の協力を得て弁護団を結成し、2011年に7名の原告が訴訟を提起しました。訴訟提起後、業者は、原告本人に直接接触し、訴訟取下の働きかけをするなど、弁護団による警告を悉く無視して、訴訟追行の妨害行為を繰り返しました。弁護団は、施設に乗り込んでの交渉、文書による警告、捜査機関への申告等により対抗しましたが、2013年11月までに原告4名から取下書が提出されるといふ異常な事態となったため、弁護団は、2014年3月、弁護士活動の妨害を理由に損害賠償を請求する別件訴訟を提起し、また、検察庁に対し脱税容疑での摘発を求めました。これに対し、業者代表者は、マスコミを動かし弁護団を誹謗中傷する記事を書かせることなどを準備していました（関係者の供述等）が、計画実行直前の同年10月2日、代表者が所得税法違反の容疑で逮捕されました。その後、代表者は、2015年6月に有罪判決を受け、この刑事事件記録も書証として活用し、提訴から6年近くの攻防の後、本判決となりました。当初7名だった原告は、4名は訴訟を取下、1名は所在不明となり、判決時には2名となっていました。

4 判決の概要

(1) 不当利得返還請求

判決は、原告らから生活保護費を全額徴収しながら、原告らに対して、生活保護法に定める健康で文化的な最

低限度の生活に満たないサービスしか提供せず、その差額をすべて取得していたのであり、かかる被告の行為は、生活保護法の趣旨に反し、その違法性は高いとし、事業者と入所者との間の住居等の提供契約は、対価とサービスの均衡を欠くばかりか、社会福祉法の趣旨にも反し、また、原告らが生活に困窮していた状況に乘じて締結させたことなどその経緯や態様に照らして、公序良俗に反し、無効というべきであるとしました。そして、原告らが拠出した生活保護費相当額から被告より交付された現金総額を控除した金額合計557万8069円について不当利得返還請求を認容しました。

(2) 不法行為による慰謝料

原告らは生活保護基準を下回る劣悪な環境で生活することを余儀なくされていたものであり、原告らの最低限度の生活を営む利益を侵害したものと

して不法行為が成立するとし、生活状況、入居期間その他一切の事情を勘案し、残った原告2名につきそれぞれ10万円と20万円の慰謝料の支払いを命じました。

(3) 安全配慮義務違反

仕事をさせられ、中指切断の障害を負った入所者につき、安全配慮義務違反を理由に、総額99万1千3417円の損害賠償の支払いを命じています。

5 規制強化の必要性

本判決は、業者から暴利を剥奪するものであって、貧困ビジネスの蔓延に歯止めをかける意義を持つ画期的判決であると評価できると思います。ただ、生活困窮者が裁判の原告となり、訴訟で闘い抜くことは容易ではありません。

せん。在のように、民間の事業者に

宿泊所経営を許すのであれば、本判決が第1種社会福祉事業を許可制とした「社会福祉法の趣旨にも反する」としているように、少なくとも、本件被告のように、入所者の生活を丸抱えし、入所者が生活の大部分を施設内で営む場合には、本来、第1種事業に該当するのであるから、許可制の運用を徹底し、無許可の場合には、社会福祉法に基づき刑事罰を科す等の厳格な対応に出るべきです。もし、法律上、許可制の適用に疑義があるというのであれば、社会福祉法を改正することにより要件を明確化して許可制を適用すべきであると思います。

判決内容の詳細は、賃金と社会保障NO.1681 5月上旬号（無料低額宿泊所と貧困ビジネス特集号）に掲載されています。



様式第7号（第6条関係）



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

	期間又は月日	2016年10月～2017年3月	
	支出先	高知自治体問題研究所	
活動内容等	目的・内容・結果等	2016年10月～2017年3月高知自治体問題研究所会費 (月刊誌「住民と自治」購読料含む) (下元博司分) @650×6月=3,900 ※会員(月刊誌「住民と自治」購読含む)になることにより、月例研究会への参加、全国研修会等参加費の会員割引の適用を受けることができる。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額(円)
支出金額等	調査研究費		
	研修費	2016年10月～2017年3月高知自治体問題研究所会費(下元博司分) @650×6月	3,900
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	3,900
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>2</u> 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 3, 9 0 0 円也
内 容	2016年度10月～2017年度3月高知自治体問題研究会費 (下元博司) @650×6月
支 払 先	高知自治体問題研究所
支 払 年 月 日	2 0 1 7 年 4 月 2 0 日 (木)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 郵便局振込明細書のため ※参考資料、領収証書があるときは、別紙に整理し 添付して下さい。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 様 2 0 1 7 年 4 月 2 0 日	
依頼者氏名 下元 博司 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2 0 1 7 年 4 月 2 0 日	
会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 	

御請求書

請求書番号: 52

下元 博司 様

3,900 円

2016.12.01

高知自治体問題研究所
〒780-0870 高知市升形4-28 ダイアパレス升形102
TEL : 088-822-1011
FAX : 088-822-1013



下記の通りご請求申し上げます

No.	項目	数量	単位	単価	口数	金額	備考
1	住民と自治購読料	6	ヶ月	650		3,900	
2	2016/10~2017.03						
3							
4							
5							
6							
合計						3,900	

「住民と自治」購読料の請求について

いつも高知自治体問題研究所にご協力いただきありがとうございます。
2016年10月~2017.3月分の購読料を請求させていただきます。
納入よろしく願いいたします。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-04-20	64217	A93120002
取扱店	ヨウチケンチョウナイ	
払込口座	01640-3	29062
払込金額	*3,900	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*4,000	
おつり	*100	
新生活応援キャンペーン実施中！ 詳しくは、貯金窓口へ。		

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

自治体問題研究所は、設立して半世紀を迎える会員制の組織です。

現在、全国の都道府県・地域に35地域研究所があり、約1万人の会員がいます。

会員は各地域の研究所が定める会費を納め、学習・研究・調査・提言などの活動に積極的に参加する一方、まだ地域研究所のない県での研究所組織づくりや、まちの政策集団をめざす活動を積極的にすすめます。

会員は自治体職員、研究者、地方議員、市民活動や町内会のメンバー、そして地域の教育・文化・環境運動や高齢者介護の活動に携わる方々など様々です。

入会には研究歴等の特別な条件・資格はありません。会員は、次のサービスが受けられます。

機関誌の月刊「住民と自治」および地域研究所の「所報」をお届けします。夏の「自治体学校」や冬の「自治体政策セミナー」など各種のイベントのご案内を差し上げます。

会員の学習・研究活動を支援します。質問や相談をお受けしたり、講師をご紹介したり、学習会・研究会づくりのお手伝いをします。

ご入会問い合わせや活動内容など、詳しくは、お近くの研究所までお問い合わせください。

研究所の「設立の趣旨」(要旨) 1963年

地方自治体が行なう仕事は、私たち労働者や地域住民の生産と生活に密接に関係しています。

民主的自治をまもり、発展させることは、地域の経済と私たちの生活をたかめるうえで極めて大事であると同時に、国の政治の方向を決めるうえでも非常に大切なことです。地方自治体を民主化し、地域経済と私たちの生活を向上させるために、広汎な住民の運動と地域の自主的な組織が拡大、発展されなくてはなりません。

そのためにはこの運動の主体である住民自らが、地方自治や地方自治体のさまざまな実情と問題点を正しく理解しなければなりません。

以上のような趣旨から、学者、民主団体および自治体問題に関心を持つひとびとが共同して、地方自治に関する諸問題の調査と研究を行なうと同時に、その成果を広く普及することを目的に「自治体問題研究所」を設立することにしました。

研究所の組織と会員

研究所は、設立の趣旨と呼びかけに賛同し、民主的な地方自治の発展をめざす活動に積極的に参加・協力する個人および団体の会員をもって組織されています。

住民・労働者・研究者・地方議員等幅広い人々よりなる会員は、研究所の活動を支え、参加し、発展させる主人公です。会員になる場合にも研究歴や地位など一切の資格条件はなく、自主的で民主的な組織です。

ご入会問い合わせや活動内容など、詳しくは、お近くの下記研究所までお問い合わせください。)

自治体問題研究所(東京・新宿区)と地域研究所(35カ所)

自治体問題研究所は全国的な立場から、地域自治体問題の調査、研究、啓蒙活動をおこない、地域研究所は主として、その地域における地域・自治体問題の調査、研究活動をおこなっています。

地域研究所の会員は、同時に自治体問題研究所の会員であり、会員には月刊誌「住民と自治」(自治体研究社発行)を毎月お届けします。


各地域研究所の紹介はこちらをクリックしてください。⇒全国の地域研究所

地域研究所	所在地	設立年	代表者	連絡先
北海道地域研究所	札幌市	1981年	佐藤 隆	〒060-0808 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 自治体研究社 北海道地域研究所
東北地域研究所	仙台市	1981年	佐藤 隆	〒980-0801 仙台市青葉区中央1-1-1 自治体研究社 東北地域研究所
関東地域研究所	東京都	1981年	佐藤 隆	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 自治体研究社 関東地域研究所
中部地域研究所	名古屋市	1981年	佐藤 隆	〒460-0001 名古屋市千代田1-1-1 自治体研究社 中部地域研究所
関西地域研究所	大阪市	1981年	佐藤 隆	〒540-0001 大阪市東淀川区西中島1-1-1 自治体研究社 関西地域研究所
中国地域研究所	広島市	1981年	佐藤 隆	〒730-0001 広島市東区本町1-1-1 自治体研究社 中国地域研究所
四国地域研究所	高松市	1981年	佐藤 隆	〒760-0001 高松市東区本町1-1-1 自治体研究社 四国地域研究所
九州地域研究所	福岡市	1981年	佐藤 隆	〒810-0001 福岡市東区本町1-1-1 自治体研究社 九州地域研究所

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年4月24・25・26日	
	支出先	大阪社会保障推進協議会	
	目的・内容・結果等	目的 2017年 大阪社保協『全国地方議員社会保障研修会』	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	参加費 20,000円×3人=60,000円 手数料 290円 宿泊旅費49,120円×3人=147,360円 高知空港バス往復 1340×3人=4,020円 伊丹空港バス 1,000×3人=3,000円 日当2泊3日 9,000×3人=27,000円	241,670円
	資料作成費		
	資料購入費		
	要請・陳情費		
	会議費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		5  枚	
備考			

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	7,020 円也
内 容	高知空港リムジンバス往復 4,020 円 伊丹空港リムジンバス往復 3,000 円
支 払 先	とさでん交通・大阪空港交通
支払年月日	2017年4月24・26日
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） 領収書がないため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2017年4月28日

依頼者氏名 はた 愛



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年4月28日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」のご案内

日頃より、住民のくらしと命を守る議員活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪社会保障推進協議会（大阪社保協）では、議員の皆様の諸活動に必須となる社会保障制度に関する研修会を昨年に引き続き企画いたしましたのでぜひご参加ください。

□各講座日程と内容（テーマは仮称）

①	日程	テーマ	講師
①	4月24日（月） 13時～17時	介護保険新総合事業と次期見直しの争点	日下部雅喜(大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員長)
②	4月25日（火） 9時半～12時半	子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策	中塚久美子(朝日新聞記者)
③	4月25日（火） 13時半～17時	生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識	徳武聡子(司法書士・日本司法書士会連合会経済的困窮者の権利擁護部会部会員・生活保護問題対策全国会議事務局次長)
④	4月26日（水） 9時半～12時半	公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法	戸田伸夫(税理士)
⑤	4月26日（水） 13時半～17時半	国保都道府県単位化最新情報と今後の争点	寺内順子(大阪社会保障推進協議会・事務局長)

□会場 大阪府保険医協会 MD ホール アクセス <https://osaka-hk.org/access>

□対象 全国都道府県・市町村議員 □規模 150人(入金順)

□申し込み テキスト用意の関係上、必ず下記講座申し込み用紙またはメールにてお申し込みください。

□研修参加費 20,000円(部分参加費はなし。昼食代は含まれておりませんので各自おねがいします)

□オプション「大阪の夜を楽しむツアー」

第一日目の24日の研修終了後、大阪ミナミで夕食を食べ、そのあと添乗員によるガイドツアーを企画しました。参加費5700円(先着20名/食事代込/飲物代別)

□ホテル等は各自で手配をお願いします。大阪では現在ホテルの手配が大変難しくなっています。ホテル手配等ご希望があれば国際観光ビューローに直接ご相談ください。TEL078-351-2110 担当)大村

□振込先 郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

通信欄に「議員研修会参加費」とお書きいただき、領収書の書き方もお知らせ下さい。確認次第領収書を送付いたします。オプションに参加される方は参加費2万円+オプション代5700円も同時に振り込んでください。

□大阪社会保障推進協議会 fax/06-6357-0846 メール/osakasha@poppy.ocn.ne.jp

問い合わせは fax またはメールでお願いいたします。

2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」申込書

ふりがな

(あいうえお順で名簿整理しますので必須)

☆氏名

☆都道府県名

☆市町村名

☆政党名

☆連絡先(領収書等送り先となりますのでもちろん明記してください)

住所 〒

区・市・町・村

TEL

携帯TEL

Fax

メールアドレス

☆オプション 参加 ・ 不参加

領 収 証 日本共産党高知市議団

はた 愛

様 No. _____

¥20,000-

但 全国地方議員社会保障研修会参加費

入金日 2017年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

大阪社会保障推進協議会
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内
TEL 06-6354-8662
FAX 06-6357-0846

領 収 証 日本共産党高知市議団

下本 ふみお

様 No. _____

¥20,000-

但 全国地方議員社会保障研修会参加費

入金日 2017年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

大阪社会保障推進協議会
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内
TEL 06-6354-8662
FAX 06-6357-0846

領 収 証 日本共産党高知市議団

浜口 かずこ

様 No. _____

¥20,000-

但 全国地方議員社会保障研修会参加費

入金日 2017年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

大阪社会保障推進協議会
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内
TEL 06-6354-8662
FAX 06-6357-0846

領 収 証

No. 982371 I

RECEIPT

平成 29 年 4 月 10 日

ご氏名 日本赤十字社 青森支部様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金額 ￥ 147,360-

ただし 4/2 出発 相模原 出張費用にて
(@ 49,120円 x 3名)

上記金額正に領収いたしました。

- ① 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. クレジット(カード)
- (¥)
- 5. その他()



株式会社 日本旅行 高 知 営業本部 支 店

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

担当者名



60,000 円
 @ 20,000 X 3人

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-03-23	64217	A93190012
取扱店	コウチケンチョウナイ	
払込口座	00970-5	30475
払込金額	*60,000	料金 *290
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*60,500	
おつり	*210	
新生活応援キャンペーン実施中！ 詳しくは、貯金窓口へ。		

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」

レジュメ・資料集

	日程	テーマ	頁	講師
①	4月24日(月) 13時～17時	介護保険新総合事業と次期見直しの争点	1	日下部雅喜(大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員長)
②	4月25日(火) 9時半～12時半	子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策	59	中塚久美子(朝日新聞記者)
③	4月25日(火) 13時半～17時	生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識	89	徳武聡子(司法書士・日本司法書士会連合会経済的困窮者の権利擁護部会部会員・生活保護問題対策全国会議事務局次長)
④	4月26日(水) 9時半～12時半	公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法	145	戸田伸夫(税理士)
⑤	4月26日(水) 13時半～17時半	国保都道府県単位化最新情報と今後の争点	155	寺内順子(大阪社会保障推進協議会・事務局長)

会場 大阪府保険医協会 MD ホール

主催 大阪社会保障推進協議会

TEL / 06-6354-8662 FAX / 06-6357-0846

メール / osakasha@poppy.ocn.ne.jp

大阪社会保障推進協議会

事務局長 寺内順子

TEL06-6357-8662 fax06-6357-0846

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓 議員のみなさまにおかれましては3月予算議会でお忙しくお過ごしと存じます。

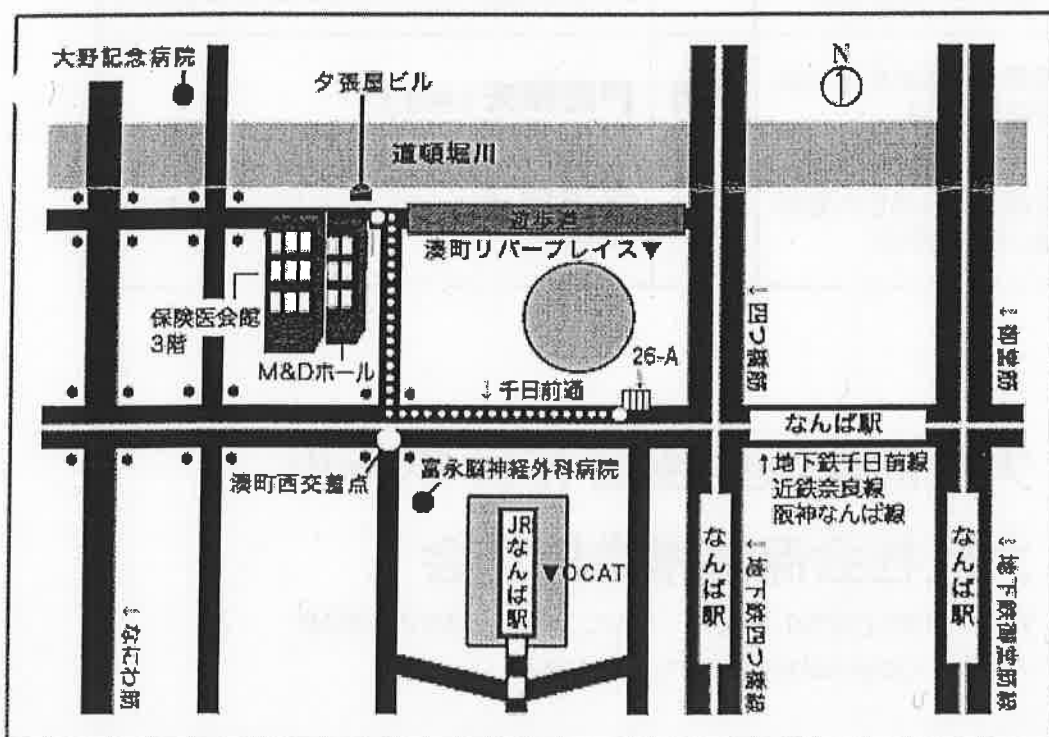
さて、この度は2017年度大阪社協「全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございます。領収書を本日送付いたします。

日程・企画・及び会場地図は以下です。会場はJR大阪駅からいらっしゃる場合は大阪駅桜橋口改札からでて、地下鉄四つ橋線西梅田駅から乗っていただき難波駅で降りていただくのが一番近く便利です。当日、みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

【全国地方議員社会保障研修会企画】

	日程	テーマ	講師
①	4月24日(月) 13時～17時	介護保険新総合事業と次期見直しの争点	日下部雅喜氏(大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員長)
②	4月25日(火) 9時半～12時半	子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策	中塚久美子氏(朝日新聞記者)
③	4月25日(火) 13時半～17時	生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識	徳武聡子氏(司法書士・日本司法書士会連合会経済的困窮者の権利擁護部会部会員・生活保護問題対策全国会議事務局次長)
④	4月26日(水) 9時半～12時半	公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法	戸田伸夫氏(税理士)
⑤	4月26日(水) 13時半～17時半	国保都道府県単位化最新情報と今後の争点	寺内順子氏(大阪社会保障推進協議会・事務局長)

【会場 大阪府保険医協会 M & D ホール】



初日の「介護保険新総合事業」と「次期見直し」について

講師の日下部雅喜氏は、元地方公務員で保険料徴収もしながら「介護保険は詐欺同然」と告発をしてきた人だけに、制度の詳細や実態に詳しく、説得力がありました。

2番目は、「子どもの貧困～現状の問題点と国や自治体施策」について、朝日新聞記者の中塚久美子氏

記者として数々の取材をしてきた中で得た子どもやその家族、それに関わる先生や支援者、そして国際的な状況の報告も聞けました。

3番目は、「生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識」について、司法書士の徳武聡子氏。

「借金は必ず解決できる」「借金で死ぬことはない！」と多重債務の問題から生活再建までの取り組みを詳しく語ってもらいました。

4番目が、税や保険料の滞納への対処や基礎知識として「国税徴収法と滞納処分の基礎知識」について・・・税理士の戸田伸夫氏。

戸田氏も元税務署職員で、悪質な滞納は別だが、法の趣旨や考えを無視をして、その人の生活や営業をかえりみないで強権的に進められる差し押さえなどが最近さらに強まっていて、たいへん危惧されている。

最後に、大阪社保協、事務局長の寺内順子氏から「国民健康保険の都道府県単位化の最新情報と今後の争点」について・・・

徹底してデータを基に現実、実際の保険料の状況、都道府県ごとの単位化になればどうなるのか、など、公開されている道府県の状況、大阪府の状況など・・・

3日間、たいへん中身の濃い、充実した研修会となりました

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) はた 愛



1 視察者氏名

はた 愛	下本ふみお	浜口かずこ	
------	-------	-------	--

2 視察期間 2017年 4月24・25・26日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視察事項及び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
4月24日(月)	①介護保険・総合事業と次期見直し	① 制度開始から16年保険料は第一期2911円、第6期には5514円と1.9倍に。保険あっても使えない制度化している。国は2018年度からの第7期改定でも負担増とサービスの抑制が想定される。総合事業に上限額が設定、高齢化で上限を超えることは想定される事、国による財源確保を求めることと、自治体でも財政支援が出来る部分であり努力が必要。
4月25日(火)	②子どもの貧困	② 貧困は拡大、子ども達から生きる力を奪っている。特にひとり親世帯の状況は深刻。実態調査と早期の対応の必要性、こども食堂や就学援助の前倒しなど学習・進学支援と経済的負担の軽減が急がれる。外国は民間団体、NPOとの連携などが進んでいる。
	③生活保護、債務整理、ギャンブル依存症	
4月25日(火)	④公的債権・滞納処分	③ 多重債務の破産者の内全体の約41%が生活保護基準以下の世帯である。自殺に繋がるケースが後を絶たない、借金は必ず解決するという事まず伝える。日本は成人の2.7%がギャンブル依存(2017.厚労省発表)病気であり完治はしないが、回復はできる。闇金との関係も心配されるため警察との連携が必要。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) はた 愛



1 視察者氏名

はた 愛	下本ふみお	浜口かずこ	
------	-------	-------	--

2 視察期間 2017年 4月 24・25・26日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視察事項及び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
4月26日(水)	⑤国保都道府県単 一 化	⑤ 今回の国保の都道府県単一化は構造的問題を解決するものではない。医療費適正化(削減)の道具である。単一化で医療供給体制と医療費支払いをリンク、削減しやすくした。市町村は納付金が発生するが9割の収納率でも納付金が100%納められる賦課総額にしてくる。しかし、保険料の上昇を避けるためには、一般会計の法定が繰り入れで埋める対応が必要。累積赤字分の解消も含め一般会計の繰り入れは避けられない、行なうべきこと。

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			計	船 賃	航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料	食卓料	計	
					営業換算	運賃	急行料				定額	実費額					日 数
4 24	高知 (8:01)		なんば (12:03)	大阪市	367.2	6,480	4,550	11,030				1	3,000	1	14,800		28,830
4 25	なんば (17:53)	研 修	高知 (22:50)	大阪市				0				1	3,000	1	14,800		17,800
4 26			()		367.2	6,480	4,550	11,030				1	4,500				15,530
			()														0
			()														0
			()														0
			()														0
支 度 料																	0
旅行雑費																	0
合 計					734.4	12,960	9,100	22,060	0	0	0	3	10,500	2	29,600	0	62,160

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 4/26 高知帰着が21:00を過ぎるため半日当加算する。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼


政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月 8日(月)	
	支出先	土佐学協会	
	目的・内容・結果等	2017年度(2017年4月~2018年3月)年会費 5,000円 振込手数料 80円	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	別紙(別紙ハカ)	5,080
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費	別紙(別紙ハカ)	5,080
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 2枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-05-08	64217	A93120016
取扱店	コウチケンチョウナイ	
払込口座	01690-3	124117
払込金額	*5,000	料金 *80
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
記号番号	*****	****9831
残高		*168,234
はじめての投資信託はゆうちょで!		

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 5080円也
内 容	土佐学協会
支 払 先	土佐学協会 2017年度 年会費
支払年月日	2017年5月8日 (月)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <p style="text-align: center;">今更替の印を貼るため。</p>
<p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>	

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本文雄 様

2017年5月8日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年5月8日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



会費納入のお願い

土佐学協会の活動は、みなさまからお預かりしている会費で運営されています。

年会費 5,000 円(学生会員は 1,000 円)の納入をお願いいたします。

<納入方法>

以下の、いずれかの方法で納入してください。

- ① 同封の振り込み用紙をご使用ください。
- ② ゆうちょ銀行に口座をお持ちの方で、カードをお使いの方は、以下の口座にお振り込みください。

ゆうちょ銀行 六四八(ロクヨンハチ)支店

普通預金 0482370

土佐学協会(トサガクキョウカイ)

※新入会員で、入会金未納の方は、入会金 2,000 円を加算して納入してください。

※すでに年会費納入済みの方は、再度の納入は不要です。

土佐学協会 NewsLetter

No.43 2017年4月

平成29年6月11日(日)

第11回「土佐学大会」開催！！

土佐学協会創設10周年記念大会

テーマ：「松崎淳子先生が土佐の伝統食を語り尽くす」

平成28年に土佐学協会は創立10周年を迎えることができました。会員のみなさまのご支援に感謝申し上げます。

創立10周年の記念大会となる第11回土佐学大会では、松崎淳子副会長（高知県立大学名誉教授）にご専門の伝統食について語り尽くしていただくことになりました。

松崎先生は、土佐伝統食研究会代表であり、よい食生活をすすめるネットワークの会長も務められている、高知の食文化の「生き字引」的存在です。平成17年春の瑞宝中綬章、平成19年の高知県文化賞に続いて、平成28年には文部科学大臣表彰地域文化功労賞（芸術文化）を受賞されています。

たいへん貴重な学びの機会です。みなさま、お誘い合わせの上、ぜひご出席ください。

「土佐学大会」スケジュール

日時：2017(平成29)年6月11日 日曜日

場所：高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス教育研究棟 A101 教室

参加費：無料(会員以外の方でもどなたでも参加可能。事前申し込みは不要です)

定員：220名(先着順) ※定員を超えた場合は、入場できないことがあります。

スケジュール：

13:00～13:30 受付

13:30～13:45 開会・挨拶

<土佐学協会創設10周年記念特別講演>

13:45～14:00 「松崎先生流 鯖寿司の作り方」ビデオ上映

14:00～15:00 特別講演

テーマ：「松崎淳子先生が土佐の伝統食を語り尽くす」

15:00～15:30 質疑応答

<研究会報告>

15:50～16:00 土佐酒学研究会
16:00～16:10 地域文化デジタルアーカイブ研究会
16:10～16:20 土佐の酔みかん文化研究会

<一般研究報告>

16:20～16:50

※土佐学協会会員は、この後、総会があります。

<懇親会>

18:00～

※キャンパス内に駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

<問い合わせ及び懇親会事前申し込み>

土佐学協会事務局：高知県立大学体育学研究室内

Email：kiyohara@cc.u-kochi.ac.jp

Phone：080-3166-6725（清原泰治携帯）

研究会報告

「土佐酒学研究会」活動報告

座長 竹村昭彦

「土佐酒学研究会」では平成28年度の活動といたしまして、これまで同様「土佐酒を俯瞰的に捉える活動<9年目>」を実施してまいりました。この当研究会活動は、前年同様に香川・愛媛からバスチャーターで参加する方々が加わり、お陰様で大好評でした。

第1弾の昨年6月12日(日)「田植え体験&交流会」は183名、第2弾の昨年10月9日(日)「稲刈り体験&交流会」は102名と、いずれも過去最高には及ばないものの、大勢の方々にご参加いただきました。そして平成29年に入り、2月12日(日)の第3弾「仕込み体験&交流会」は45名、3月3日(金)～7日(火)の第4弾「酒搾り見学」は9名、3月25日(土)昼間の第5弾「製品化体験」は0名、同日18時半からの第6弾「楽しむ会」は19名と、後半の活動でも例年並みのご参加をいただくことができました。トータルのご参加者は、のべで358名となり、実質ご参加者は275名という結果で、人数が多過ぎて混乱した頃には及ばないものの、丁度良い人数を集めることができました。ご参加いただきました皆様には、心から感謝申し上げます。

ちなみに9年目の永田農法・純米酒「日土人(ひとびと)」の新酒(生酒)は、4月中旬頃より四国四県の、当活動にご参加いただきました酒販店様にて発売開始となります。そして、本年平成29年度も、「土佐酒を俯瞰的に捉える活動<10年目>」を実施いたします。その記念すべき10年目の第1弾「田植え体験&交流会」は、平成29年6月18日(日)に開催することが決まっておりますので、詳細は別紙ご案内書をご確認いただき、是非皆様奮ってご参加いただけますよう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

「地域文化デジタルアーカイブ研究会」活動報告

座長 大野加恵

前号でご案内しましたように、2月4日に大橋通り商店街で行ったカイツリを行いました。地域文化デジタルアーカイブ研究会と倶楽部が中心となったカイツリ実行委員会でしたので、1月の定例会はカイツリ準備等が中心となり、3月の定例会はカイツリの反省会が中心となりました。

4月末の定例会で2017年度の計画等を改めて検討する予定としています。定例の記録活動展示に加え、公的機関が有する研究資料のデジタルアーカイブ化やオープンデータ化の推進の必要性について広く訴えていかねばならないのではないかと考えています。都市部に限らず地方の図書館や博物館のデジタルアーカイブへの取り組みは進んでいます。高知での取り組みの背中を少しでも押せれば…と思っています。

写真は語る－21

テーマ：追憶・高知の一昔

・ 日曜市の名物「今日は僕の誕生日おんちゃん」

撮影日：1983年2月6日、撮影者：川西輝道、撮影場所：高知市追手筋の日曜日

今年は春が遅いですね。遅い春を待ちかねながら日曜市を歩いた時に、「そういえば昔、日曜市に『今日は僕の誕生日』のおんちゃんがあったなあ。植木屋か花屋やったなあ」と思い出しました。「そうそう」と思う人も少なくないのではないのでしょうか。

この写真は梅の盆栽を手にしたお客さんと今日は僕の誕生日のおんちゃん。私の記憶では、植木屋さんが多く出店している西の方ではなく日曜市の真ん中辺りの横断歩道すぐ横に出店していたと思います。おんちゃんは口上が上手く、多くの人がしばし足を止め、おんちゃんとお客さんのやり取りを見ていました。というか…私もその一人で、わざわざ学校帰りに見に行ったこともあります。一種の芸の域に達していて、日曜市の名物、華でした。どっかに動画は残ってないのでしょうか…もう一度、見たいです。



(以上)

理事会報告

第 10 回理事会

[1]日時 平成 29 年 2 月 22 日 (水) 17 時 30 分～

[2]場所 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス教育研究棟 A102 教室

[3]出席者 竹村昭彦 (理事長)、大野加恵(理事)、永尾哲夫 (理事)、長崎雅代 (理事)、
清原泰治 (理事・事務局)

[4]議題

1. 第 11 回土佐学大会の開催について

6 月 11 日日曜日に開催する。土佐学協会は 2006 年 10 月創立で、半年後の 4 月に第 1 回土佐学大会を開催したため、次回大会は創設 10 周年記念大会となる。テーマについては、次回理事会において決定する予定。

2. ニュースレターについて

3 月末原稿締め切りで、4 月初旬に発行の予定。土佐学大会のご案内を主たる内容とする。

3. 土佐酒学研究会について

「土佐酒を俯瞰的に捉える活動」9 年目の第 3 弾「仕込み体験&交流会」は 2 月 12 日に開催し、盛況のうちに終了した。第 4 弾「酒搾り体験」は 3 月 3 日～7 日の間に、第 5 弾の「製品化体験」と第 6 弾「楽しむ会」は 3 月 25 日に開催する。

第 11 回理事会

[1]日時 平成 29 年 3 月 13 日 (月) 19 時 00 分～

[2]場所 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟 3 階会議室

[3]出席者 竹村昭彦 (理事長)、大野加恵(理事)、清原泰治 (理事・事務局)

[4]議題

1. 土佐学大会について

「創立 10 周年記念大会」として開催する。松崎淳子先生に特別講演をお願いする。また、1 月に取材した松崎先生の「サバ寿司の作り方」を映像化して放映する。大会のテーマは、「松崎淳子先生が土佐の伝統食を語り尽くす!」とする。

2. 土佐学大会広報のチラシについて

3 月 26 日に開催される松崎先生の文部科学大臣表彰の祝賀会において、土佐学大会の広報のチラシを配布する。

理事会の日程

[日時]: 平成 29 年 4 月 26 日(水)17:30～、5 月 24 日(水)17:00～

[場所]: 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟 3 階会議室

<土佐学協会事務局>

〒780-8515 高知市永国寺町 2 番 22 号 高知県立大学体育学研究室内

電話: 088-821-7123 FAX: 088-821-7126

※不在時は、080-3166-6725 (清原) にご連絡ください。

E-mail: kiyohara@cc.u-kochi.ac.jp

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年4月～9月	
	支出先	高知自治体問題研究所	
目的・内容 ・結果等	2017年4月～9月高知自治体問題研究所会費 (月刊誌「住民と自治」購読料含む) (下元博司分) @650×6月=3,900 ※会員(月刊誌「住民と自治」購読含む)になることにより、月例研究会への参加、全国研修会等参加費の会員割引の適用を受けることができる。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	2017年4月～9月高知自治体問題研究所会費(下元博司分) @650×6月	3,900
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	3,900
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>2</u> / 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	1	6	4	0	3	振替払込 料金加入 者(住所)
				2	9	0	
加入者名	高知自治体問題研究所						
金額	千	百	十	万	千	百	円
				¥	3	9	00
ご依頼人	下元 博司 様						
料 金	日 附 印						
	29-06-12 / 高知県庁内 郵便局						
備 考	(64217) N94220006						

記載事項を訂正した場合は、その箇所印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

御請求書

請求書番号: 52

下元 博司 様

3,900 円

2017.06.05

高知自治体問題研究所
〒780-0870 高知市升形4-28 ダイアパレス升形102
TEL: 088-822-1011
FAX: 088-822-1013

下記の通りご請求申し上げます

No.	項目	数量	単位	単価	口数	金額	備考
1	一般会員2017/4-2017/9	6	ヶ月	650		3,900	
2							
3							
4							
5							
6							
合計						3,900	

「住民と自治」購読料等の請求について

いつも高知自治体問題研究所にご協力いただきありがとうございます。
2017年4月～2017年9月、前半期分の会費及び購読料を請求させていただきますので、納入よろしく願いいたします。

現年度分は印字の納付書で、過年度分の未納のある方は未納分を白紙の納付書で納入ください。納入は現年度分優先でお願いいたします。

なお、6月10日(土)には記念講演と総会を行います。そのチラシを同封いたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年4月～2018年3月	
	支出先	全国公的扶助研究会	
目的・内容・結果等	<p>2017年度分 全国公的扶助研究会会費 (下元博司分)</p> <p>※季刊誌「公的扶助」の購入及び会員になることにより、月例研究会への参加、全国研修会等参加費の会員割引の適用を受けることができる。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	2017年4月～2018年3月 全国公的扶助研究会会費(下元博司分)	6,000
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	00150	*1	通常払込 料金加入 者負担
	* 535023		
加入者名	* 全国公的扶助研究会		
金額	千	百	十
	万	千	百
	円		
	¥	6000	
ご依頼人	* 781-0242 高知市横浜西町31-1		
料金備考	下元 博司	様	
	日	附	印
	29-06-12 高知県庁内 郵便局		
	(64217) N94220007		

この受領証は、大切に保管してください。

全国公的扶助研究会

豊かな福祉実践・研究活動をあなたと！

- ホーム
- ごあいさつ
- 沿革
- 機関誌
- 資料集
- イベント
- リンク

入会案内

入会のご案内

公的扶助研究会は、わが国の社会保障の根幹をしめる公的助制度を中核とする社会福祉の基本法を取り扱う福祉事務所に働く福祉労働者、ならびに関連職種労働者をはじめ地域住民と共に、普遍的な人間の尊厳と可能性を信じて、国民の生活の向上と人格の発達に努め、併せてわが国の社会保障の拡充と民主主義の発展に寄与することを目的に活動する民主的研究団体です。

私たち全国公扶研の前身であった「公的扶助研究会全国連絡会」(略称「公扶研連」は、1963年(昭和38年)に福祉事務所の公的扶助ケースワーカーがお互いに呼びかけ、神奈川県箱根に集まり開催した自主的な研究集会を契機として、1965年(昭和40年)に各福祉事務所の社会福祉研究サークルの全国組織として結成されました。

主な活動内容

全国セミナーのあゆみ

- 第1回 1963年6月(箱根) 公的扶助ケースワークをめぐる仲村・岸論争
- 第36回 2003年10月(京都) グローバルな視点で住民本位の福祉実践を考えよう！
- 第37回 2004年11月(高知) 福祉制度「改革」と自治体再編の動きを住民とともに考えよう～生活保護・介護保健・三位一体改革のゆくえ～
- 第38回 2005年11月(東京) 戦後60年、社会福祉と憲法第25条 ～「自立とは？そして「自立支援」とは？～

機関誌の発行

季刊(1、4、7、10月発行)で「公的扶助研究」を発行しています。平均で50ページ程度で現場職員や研究者からの執筆を中心に現場からの意見を積極的に発信しています。機関誌のみ購読の年間購読料は3000円です。

関係団体との連携・連帯

全国生活保護裁判連絡会、全国生活と健康を守る連合会、障害者団体など多くの福祉関係団体と連携・連帯を深めています。

会員の特典

- ▶ 総会、研究会、各種調査活動等公扶研の運営に参加できます。
- ▶ 公的扶助研究誌の購読料を無料とします。
- ▶ 全国セミナーなど公扶研主催のセミナー、シンポジウム等の参加費を割引きます。

入会の方法

会の規約に賛同し、会費(年間6000円)を納入していただければ、どなたでも会員になることができます。会費の納入は郵便振替の口座番号は「00150-1-535023」名義は「全国公的扶助研究会」です。

ご入会のお申し込みはこちら

お問い合わせ

事務局: 全国公的扶助研究会事務局

E-mail: zennkoku_koufukenn@yahoo.co.jp

🏠	会員ページ
✉️	お問い合わせ
🤝	入会のご案内
👥	会員専用 メーリングリストへの 参加登録について

事務局

全国公的扶助研究会事務局

zennkoku_koufukenn@yahoo.co.jp

FAX 050-37302116

〒173-0004

東京都板橋区板橋4-4-3

白鳩マンション201

マックチャレンジサポート内

個人情報について

Copyright© 全国公的扶助研究会運営委員会. All rights reserved.

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月 5日(水)	
	支出先	高知県農民組合	
	目的・内容・結果等	新聞「農民」代 2017年1月～3月分 @600×3ヶ月=1,800円 目的：高知市の農業振興政策等における研究の為	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	1,800
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

No. 8

日本共産党高知市議団

浜口佳寿子様

2017年4月5日

★ 1,800.-

但 新聞代 2017.1~3月分
上記正に領収いたしました

高知県農民組合(高知農民連)
〒783-0042 南国市岡豊町蒲原160-48
中越吉正 方
TEL/FAX 088-866-3401

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

GR1216

浜口 佳寿子 様

春暖の候、皆様にはお変わりなくご活躍のことと存じます。
さて、日頃は農民連の機関紙「農民」をご愛読いただきありがとうございます。
2016年度分新聞代を下記のとおり請求します、下記口座に振込をお願いいたします。
なお、すでにお支払いいただいている場合はご容赦下さい。

請求金額 ¥1,800.- 郵送料込み600×3月
(2017.1~2017.3)

振込口座 郵便局 普通
記号・番号 16490-4264631
(名義) 浜田 勉

※ 現金振り込みは振込料を差し引いて振り込み下さい。
郵貯の通帳から振替える場合は振替料を差し引いて振替えて下さい。

2017.3.27 高知県農民組合
機関紙担当：中越吉正
TEL・fax 088-866-3401

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期 間 又 は 月 日	2017年 4月5日	
	支 出 先	高知県農民組合	
	目的・内容 ・ 結果等	新聞 「農民」代 2016年4月～2017年3月 目的 高知市の農業振興政策等における研究のため	
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額 (円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費	新聞「農民」代 600×12ヵ月	7,200 円
	要 請 ・ 陳 情 費		
	会 議 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

No. 7

領 收 証

日本共産党高知市議団

泰 愛 様

2017年4月5日

★ ¥ 7,200.-

但 新南「農民代」2016.4 - 2017.3月分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

高知県農民組合(高知農民連)

〒783-0042 南国市岡豊町蒲原160-48

中越吉正 方

TEL/FAX 088-866-3401



GR1216

秦 愛 様

春暖の候、皆様にはお変わりなくご活躍のことと存じます。

さて、日頃は農民連の機関紙「農民」をご愛読いただきありがとうございます。
2016年度分新聞代を下記のとおり請求します、下記口座に振込をお願いいたします。
なお、すでにお支払いいただいている場合はご容赦下さい。

請求金額 ¥7,200.-

郵送料込み600×12月

(2016.4~2017.3)

振込口座 郵便局 普通

記号・番号 16490-4264631

(名義) 浜田 勉

- ※ 現金振り込みは振込料を差し引いて振り込み下さい。
郵貯の通帳から振替える場合は振替料を差し引いて振替えて下さい。

2017.3.27 高知県農民組合

機関紙担当：中越吉正

TEL・fax088-866-5401

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年4月5日 (水)		
	支出先	高知県農民組合		
	目的・内容・結果等	@ 600×12ヶ月 / 新聞「農民」代金 (2016年4月～2017年3月分) ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額 (円)	
	調査研究費			
	研修費			
	要請・陳情活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費	別紙1枚あり	7,200	
	広報広聴費			
	人件費			
	事務諸費			
			合計	7,200
			領収証書及び支払証明書添付枚数	1枚
備考				

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

No. 9

日本共産党高知市議団

細木良 様

2017年4月5日

★	¥	7,200.00					
---	---	----------	--	--	--	--	--

但 新南(農民代) 2016.4~2017.3月分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

高知県農民組合(高知農民連)
〒783-0042 南国市岡豊町蒲原160-48
中越吉正 方
TEL/FAX 088-866-3401

細 木 良 様

春暖の候、皆様にはお変わりなくご活躍のことと存じます。
さて、日頃は農民連の機関紙「農民」をご愛読いただきありがとうございます。
2016年度分新聞代を下記のとおり請求します、下記口座に振込をお願いいたします。
なお、すでにお支払いいただいている場合はご容赦下さい。

請求金額 ¥7,200.-

郵送料込み600×12月
(2016.4~2017.3)

振込口座 郵便局 普通

記号・番号 16490-4264631

(名義) 浜田 勉

※ 現金振り込みは振込料を差し引いて振り込み下さい。
郵貯の通帳から振替える場合は振替料を差し引いて振替えて下さい。

2017.3.15 高知県農民組合

機関紙担当：中越吉正

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月 10日(月)	
	支出先	「月刊 女性&運動」編集部	
	目的・内容・結果等	「月刊 女性&運動」H29年6月号～H30年5月号(年間購読)	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	3,600
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	3,600円
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

払込票兼受領証

口座番号	00150	3	種別
支店			
右記欄にご記入ください			
1	7	7	4

領 収 証

日本共産党高知市議団
浜口 佳寿子

様

No. _____

★ ￥ 3,600-

但「月刊女性&運動」購読料 2017年6月号-2018年5月号
2017年4月10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

『月刊女性&運動』編集部
新日本婦人の会中央本部
東京都文京区小石川5-10-20
電話 03(3814)9141(代)

780-8027 高知県
高知市高見町382-2

2017年3月27日

浜口 佳寿子 様

『月刊女性&運動』編集部
〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20

新日本婦人の会中央本部

TEL(代表) 03(3814)9141

FAX 03(5805)2372

購読継続のお願い

いつも『月刊女性&運動』をご購読いただきまして、誠にありがとうございます。購読料は年間前納制となっております。つきましては、下記の通り年間購読料の納入をお願い申し上げます。自動更新を基本としていますので、購読中止の場合は、早めに必ずご連絡ください。

摘要	部数	購読料
2017年6月号～2018年5月号まで 年間購読料 3,600円	1	3,600

購読料納入は、下記の郵便振替または、銀行振込(ゆうちょ銀行 ○一九店(ゼロイチキウ店) 当座 0143431 「月刊女性&運動」編集部)をお願い致します。切手でも結構です。

月刊

女

編集発行 新日本婦人の会

New Japan Women's Association

性

4

2017

& 運動

インタビュー

女性の貧困を取材して 一違う生き方を認め合い、つながって

飯島裕子^{さん}

特集

個人の尊厳の尊重・ジェンダー平等の社会を

家族とジェンダーをめぐる法と政策の動向

戒能民江

「若者の貧困を考える」すべての人が生きやすい社会をつくるために

藤田孝典

資料 ウソと偽りで暴走するアベ政治にノー!

電力自由化から1年～再生可能エネルギーの電気を選ぼう

吉田明子

核で破壊された楽園—エニウエク環礁訪問記 土田弥生

第28回全国大会へ

班会・しんぶんタイム100%、みんなで仲間づくりに挑戦

班会・しんぶんタイムを力に全国大会へ

静岡県本部

みんなで仲間づくり、半年間、会員・機関紙とも増勢を続けて

奈良県本部

連載 ジェンダーNOW

古知屋恵子

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月 / 13日(木)	
	支出先	原発をなくし自然エネルギーを推進する高知県民連絡会	
	目的・内容 ・結果等	書籍「なぜわたしは町民を埼玉へ避難させたか」	
支出金額等	項目	用途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	1,950
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収証

No. 12

日本共産党

高知市議団 様

2017年4月12日

金額

¥1950.-

内
消費税等

但 井戸川克隆さんの車
上記正に領収いたしました

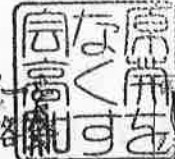
「私」わたしは町民E
「共」共産党の党費
「納」納付したか
「し」しるす

現金

小切手

※HISAGO #77B

原発をなくし自然エネルギー
推進する高知県民連絡会
高知市本町4丁目1-32-5F
電話 088-875-7274



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月 14日(金)	
	支出先	(株)富士書房	
	目的・内容 ・結果等	都市問題 4月号	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	771
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

日本共産党
高知市議団 様

領 収 書

平成 29 年 4 月 14 日

¥ 771 -

但し 都市問題 上記の金額正に領収致しました

4月号

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房

代表取締役 五藤 栄一郎

TEL 873-3577

FAX 872-2141

請 求 書

日本共産党
高知市議団 様

¥ 771

株式会社 富士書房
五藤 栄一郎
高知市本町4-1-46
TEL 873-3570
FAX 872-2141

請 求 書

2017年 4月 7 日発行

001362

高知市議団 様

株式会社 富士書房
高知市本町4-1-46
TEL 873-3570代

区分	金額	備考
前残		
今月分	771	
計		

品名	冊数	単価	金額
[771 29/04]	1	771	771

振込先
四国銀行 帯屋町支店
普通預金397474(株)富士書房

上記の通り請求いたします

平成 29 年 4 月 6 日

担当

繰越残高 今回御買上高 今回御請求高 (担当) 大川

0

771

771

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月 18日(火)	
	支出先	高知自治体問題研究所	
	目的・内容 ・結果等	「住民と自治」購読料 H28年10月～H29年3月分(6ヶ月分) @550×6ヶ月=3,300円	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	3,300
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	3,300円
領収証書及び支払証明書添付枚数 1枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	1	6	4	0	3	通常払込 料金加入 者負担
			2	9	0	6	
加入者名	高知自治体問題研究所						
金額	千	百	十	万	千	百	十
					3	3	00
ご依頼人	濱口 佳寿 子 (2016.9月) 様						
料 金	日 附 印						
	29-04-18 / 高知県庁内 郵便局						
備 考	(64217) N94170002						

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

日本共産党 高知市議団 御請求書

請求書番号: 50

浜口 佳寿子 様

3,300 円

2017.03.01

高知自治体問題研究所
〒780-0870 高知市升形4-28 ダイアパレス升形102

TEL : 088-822-1011

FAX : 088-822-1013

下記の通りご請求申し上げます

No.	項目	数量	単位	単価	口数	金額	備考
1	住民と自治購読料	6	ヶ月	550		3,300	
2	2016/10-2017/3						
3							
4							
5							
6							
合計						3,300	

「住民と自治」購読料等の請求について

いつも高知自治体問題研究所にご協力いただきありがとうございます。
2016年10月～2017年3月半年分の購読料を請求させていただきますので、
納入よろしくお願いたします(前期分未納の方は1年間分を請求させて
いただいております)。

現年度分は印字の納付書で、過年度分の未納のある方は未納分を白
紙の納付書で納入ください。納入は現年度分優先で願いたします。

また、2月18日に開催しました第40回高知自治体学校の角田英昭氏の
講演内容を同封しましたのでぜひご一読ください。

2017年3月1日

一般会員・読者様

高知自治体問題研究所事務局

「住民と自治」購読料等の請求について

年度末が近づき何かとあわただしい日々が続いていることと存じます。
当研究所に対しまして、日頃から多大のご協力をいただき心から感謝申し上げます。
さて、2016年10月～2017年3月分の一般会員会費、「住民と自治」購読料を請求させていただきますので、それぞれご協力くださいますようお願いいたします。

【同封する振込用紙】

① 現年度(2016年度)分振込用紙

2016年4月～2017年3月分です。前期分を済まされている方は、2016年10月～2017年3月分を請求させていただきますので、それぞれ印字した額を振り込んで下さい。

② 過年度分振込用紙 …2015年度以前に未納のある方に発送してあります。

白紙の振込用紙を同封してありますので、振込金額、氏名等を記入の上お振込みください。

納入は現年度分優先でお願いします。

※ 住所等納付書の記載内容に変更がある場合には、納入時に振込用紙に記入していただければ助かります。

お問合せ先

事務局：(088)822-1011

即答できない場合、とつき合わせの上改めて事務局の方からご返事する場合があります。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

	期間又は月 日	4月 18日(火)	
	支出先	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	
活動内容等	目的・内容・結果等	① 書籍「デートDV白書 Vol.5」 1冊 1,000円 ② 送料 162円 ③ 振り込み手数料 80円 ① 1,000円+②162円+③80円=1,242円	
	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
支出金額等	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	1,242
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-04-18	64217	A93190002
取扱店	コウチケンチョウナイ	
払込口座	00200-3	78045
払込金額	*1,162	料金 *80
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*2,000	
おつり	*758	
新生活応援キャンペーン実施中！ 詳しくは、貯金窓口へ。		

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

2017年 4月 5日

請求書

日本共産党高知市議団
浜口佳寿子 様

横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22
日興パレス横浜701号
特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ

理事長 阿部 真紀



内容	単価	数	金額
デートDV白書 Vol.5	1,000	1	1000円
送料			162円
	合計		1162円

合計 1162円

この度は、エンパワメントかながわの啓発グッズをお申込み頂きましてありがとうございました。
ご注文頂きました冊子をお送りいたしますので、2週間以内に同封の振込用紙にて
お振込みをお願い致します。

(振込み手数料はご負担お願いします。なお、金融機関発行の「ご利用控」が領収書となりますので大切に保管下さい)

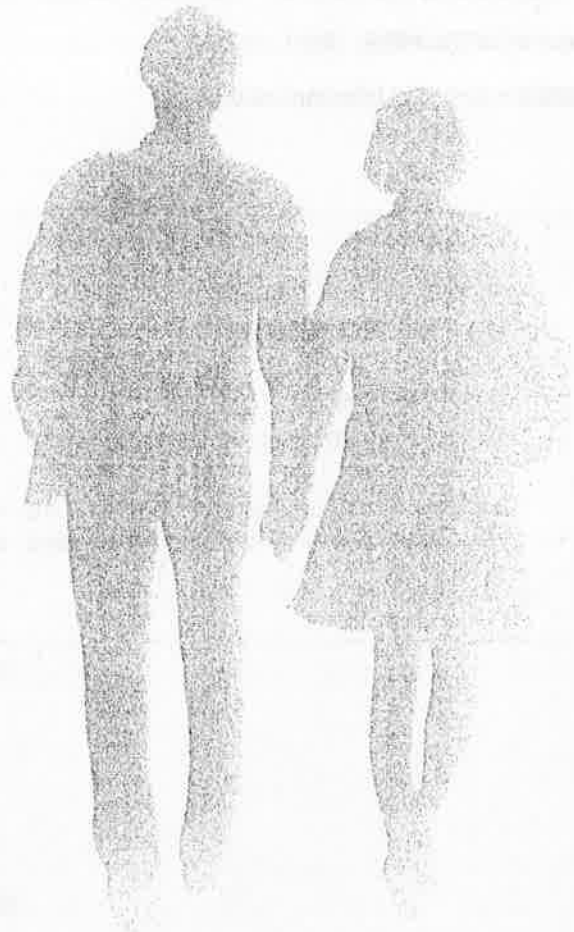
デート

• DV

VOL.5

白書

全国デートDV 実態調査報告書



認定 NPO 法人 エンパワメントかながわ

どんな人も一人ひとりがとても大切な存在だと伝えていきたい…

暴力のない社会の実現を目指して、神奈川県内を中心に様々な人権啓発活動を行っている認定NPO法人です。「CAP(子どもへの暴力防止)プログラム」の提供を柱として、「デートDV予防プログラム」「すきっぷ(子どもの護身法)プログラム」「特別支援学級に通う子どもへの暴力防止(ほっと)プログラム」など、すべての人に人権があることを啓発していくためのプログラムを開発、提供しています。

団体ホームページ：<http://npo-ek.org/>

デートDV白書 VOL.5

全国デートDV実態調査報告書


発行：2017年3月

発行者：認定NPO法人エンパワメントかながわ kanagawa-cap-miracle@isis.ocn.ne.jp

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複製複写(コピー)することは、著作権上で認められている場合を除き、禁じられています。本書のデータや文章などを引用する場合は、必ず出典を明記いただき、当団体へご連絡をお願いいたします。

「独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業」によって作成しました。

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	001508	196500
	加入者名	日本教育新聞社	
金額	32400		
振込先	銀行	支店	
ご依頼人	おなまえ	149735	
料金	(消費税込み)		
備考	日附印		

(ゆうちょ銀行)

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

請求書

年 月 日

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
 下記の通りご請求申し上げます。
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社
 代表取締役 林 幹 長
 東京都港区虎ノ門 8-8
 電話 03 (03) 3571-8177
 《お支払い先》
 ・振替払込 00150-8-196500
 ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店
 普通預金 2835213
 ・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	32,400 円	読者コード	80-149735	請求書番号	0003958089
-------	----------	-------	-----------	-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品名	部数	期間	金額	備考
前回請求額				32,400 円	2016/04-2017/03
今回入金額				32,400 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	32,400 円	2017/04-2018/03
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	32,400 円	2017/04-2018/03

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	4月, 18日(火)	
	支出先	高知県国民健康保険団体連合会	
	目的・内容・結果等	① 国保新聞 購読料 H28年10月～H29年3月 (6ヶ月分) 2,550円 ② 振り込み手数料 324円 ① 2,550円+②324円=2,874円	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	2,874
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

高国保連第106-2号

平成29年4月10日

日本共産党 高知市議団 様

高知県国民健康保険団体連合会



国保新聞購読料の請求について

このことについて、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの納入分代金を同封の「払込請求書兼領収書」のとおり請求しますので、下記納入期限までに納入くださるようお願いいたします。

記

- 1 請求金額 2,550円
- 2 納入期限 平成29年4月20日(木)
- 3 納入先

金融機関及び支店名	種別	口座番号	口座名義人
四国銀行本店	普通	0140284	高知県国民健康保険団体連合会 理事長 楠瀬 耕作
高知銀行本町支店	当座	0002431	
高知県信連本所	当座	0135779	

- 4 請求内訳 別添請求内訳書のとおり

担当:保険者支援課 事業企画係
電話:088-820-8415

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月 日	4月 18日(火)	
	支出先	新日本法規出版株式会社	
	目的・内容 ・結果等	追録 「Q&A 住民訴訟の法律実務」 ① 追録番号52 3,611円 ② 追録番号53 3,373円 合計 6,984円	
支出金額等	項目	用途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	6,984
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

通常払込料金 振替払込請求書兼受領証
加入者負担

請求番号	00110	4	900010
加入者名	新日本法規出版株式会社計算事務センター		
金額	千	百	十
			6 9 8 4
備考	*** 払込人住所は非表示にております ***		
	依 頼 人 住 所 氏 名 日本共産党 高知市議団 様		
	39-201-42-022-2 29.04.07 追録ご納本分		
	収納代行DSK電算システム		
料 金	目 附 印		
	29-04-18 / 高知県庁内 郵便局		
	(64217) N94170001		

切り取らないで出してください。

この受領証は、大切に保管してください。CVS取扱店控

請 求 書

下記のとおりご請求申しあげます

29年4月7日

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
Q&A 住民訴訟の法律実務	52	1	3611	3611	
	53	1	3373	3373	
合計金額				6984	(税込)

納本No. 1005801100

780-0870

高知市本町5-1-45

日本共産党 高知市議団 様

513 0052-0-0053-0
住民訴訟

お客様No. 39-201-42-022-2 1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 部 昭



〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<087>837-7970 (代)

指定業者コード

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期 間 又 は 月 日	2017年 4月20日	
	支 出 先	原発をなくし自然エネルギーを推進する高知県民連絡会	
	目的・内容 ・ 結果等	書籍 「なぜわたしは町民を埼玉に避難させたのか」 目的 原発事故における危機管理、自然エネルギーへの転換政策等における研究のため	
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額 (円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費		
	資料作成費		
	資料購入費	書籍代 「なぜわたしは町民を埼玉に避難させたのか」	1,950 円
	要請・陳情費		
	会 議 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
			合 計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	1 枚
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

高知市議院
はた 又

様 No. 17

★ ￥1950.-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/

但 本「お世のため市民を第一に」を
2017年4月20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

原発をなくし自然エネルギーを
推進する高知県民連絡会
高知市本町4丁目1-32-5F
電話 088-875-7274



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動 内容 等	期間又は 月 日	4月 20日(木),	
	支出先	平凡堂書店 /	
	目的・内容 ・結果等	書籍代 3月分	
支出 金額 等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情 活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	16,112
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

領 収 証

日本茶産寛高知市議団様

No. _____

★ ￥16,112

但 本代

2017年4月20日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-107

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

☎780-0850

高知市丸の内2丁目6-1

平凡堂書店

TEL 088-822-7883

納品明細書

平凡堂書店

細木 良 様

日付	品名	金額
3月3日	変革の時代と「資本論」	1,620
3月3日	人口減少と公共施設の展望	1,188
3月23日	都市地図 高知市	972
3月24日	議会と自治体 4月号	780
3月24日	被災者のニーズと居住の権利	1,296
	合計	5,856 /

